

様式3

指定管理業務 事業評価書(市及び指定管理者作成)

平成30年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	幸手市営釣場 神扇池
施設所管課	建設経済部 商工観光課 (内線593)
指定管理者名	サンワックス・都市管理サービス共同事業体 (報告：代表企業 ㈱サンワックス)
指定期間	平成 26年 4月 1日 ～ 平成 31年 3月 31日 (2期 5年目 ※通算 10年目)

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務			
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	4	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	4	4
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	4	4
	2 施設利用に関する業務			
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	4	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	4	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	4	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	4	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3	3
	4 事業の実施に関する業務			
	(1)指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	4	4
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	4	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2		
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3	3
	8 その他			
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	4	3
	(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3	3
	(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	4	3

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅱ サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	3	3
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	4	3
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	3
	4 指定事業・自主事業			
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅲ の サ ー ビ ス の 質 の 評 価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3	3
合計得点		I・Ⅱ・Ⅲの評価点数の合計(得点／満点)	84 96	75 96

総 括	指定管理者の自己評価	H30年度、代表団体：㈱サンワックスとしては、再指定後2期目・5年目（通算10年目）の運営となりました。共同事業体の強みを活かし、㈱サンワックスは施設運営全般、大会・イベント等の企画開催を担い、構成企業の都市管理サービス㈱は維持管理全般を担い、施設修繕等の対応も臨機に行い、利用環境の整備に努めました。 H30年度の入場者数は、前年度 32,963人に対し、34,468人（＋1,505人増）の利用状況となりました。入場料収入は、前年度 38,954千円に対し、41,078千円（＋2,124千円増）となりましたが、人件費及びへら鮎放流などの経費支出増加の要因もあり、経常損失という結果となりました。 厳しい経営状況ではありましたが、事業運営には欠かせない「釣り教室」「釣り大会」の開催を積極的に行いました。 市内の障がい者施設と連携した釣り教室では、地域交流と施設利用者の方が釣りを通じた「楽しみ」を感じていただくきっかけを創出しました。また、隣接する八代小学校と連携した釣り教室では、教職員を含めて全校生徒が参加した一大イベントとなりました。 過去からの継続大会に加え、H30年度は新規大会として、4人1組のチームで協力して釣果を競う「団体対抗マッチ」を2回開催しました。 釣り教室や大会開催時には、年間会員の方にも協力を呼びかけ、釣り初心者へのアドバイスや計上時のサポートをしていただくなど、常連層との連携強化にも努めました。 2期10年間に渡る運営管理を通じて、収益性を確保しながらも積極的な事業展開をしていくことが指定管理者の責務であります。H31年度から3期目の指定管理者として再指定をいただき、さらなる運営管理の見直しに取り組んでまいります。
	施設所管課の評価	協定の基準を遵守し、良好に管理・運営されていた。 職員の体制についても、天候によって、配置人数を変更するなど、柔軟に対応していた。 施設利用状況においても、前年度を大幅に超える利用があった。これは、指定管理者による積極的な自主事業展開によるものであり、引き続き前向きに取り組んでいただきたい。 今後、より一層多様化するであろう利用者のニーズに対し、柔軟に対応してほしい。

総合評価	区 分	S
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)